外部通報窓口(外部ホットライン)の御案内

社内相談窓口がほとんど使われていない…。

外部ホットラインの活用を検討してみませんか?

※「会社にとってマイナスのことを社内窓口に相談したら出世に影響しそう」「社内窓口だと、匿名でも誰が通報したかばれそうで内部通報ができない」「面識のある人には相談したくない」と考える社員の方は、社内の相談窓口への通報や相談をためらいがちです。

そんな状況を打破するため、相談窓口の体制を見直してみませんか?

●取扱項目●

- ◆ ハラスメント(パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント等)案件の通報
- ◆ 人事労務分野のコンプライアンス違反案件の通報
- ◆ 人事労務分野のコンプライアンス上のグレーゾーン案件の通報 ※すべてではなく、ハラスメント案件に限る等選択することも可能です。

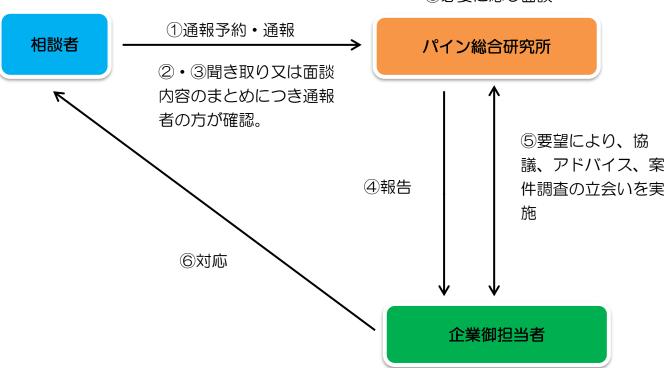
●対応概要●

- ◆ 誰が電話に出ますか? ⇒コンサルティンググループでお受けします。
- ◆ <u>通報したい時はどうすればいいですか?</u> ⇒通報予約のメール・電話を受け付けします。お伝えいただいた予約日時に、通報者の方へ折り返し電話連絡します。
 - ※ 折り返しの電話連絡は、9:00-18:00 月~金(但し、年末年始・祝日除く) に限ります。
 - ※ メールに通報内容を記載いただき、電話での折り返しは不要という案件も受け 付けます。
- ◆ <u>会社への報告はしてもらえますか?</u> ⇒通報者の方からの電話及びメールの受付 (必要に応じ面談)後、通報者の方が報告をしても良いと話した内容については、 通報者の方の確認を得て報告します。尚、通報者の方が報告を希望しない内容については、 りては、月末に件数のみ報告いたします。

●サービスの流れ●

- ① パイン総合研究所の窓口で、通報者の方からの通報予約又は相談メールを受けます。
- ② パイン総合研究所の担当者が、①で受けた予約日時に基づき、折り返し電話し通報内容の聞き取りを行います。聞き取りました内容や③の面談内容については、通報者の方に確認をいただきます。
- ③ 通報者の方からのご希望や電話だけでは対応できない場合、面談を実施します。
- ④ 通報を受けた案件について、御担当者へ報告します。
- ⑤ 御担当者から要望があれば、通報内容の協議・アドバイス、案件の調査の立会いを行います。
- ⑥ 御担当者から改善策の実施等通報者の方への対応を行っていただきます。

①通報日時調整・確定 ②メール確認、聞き取り ③必要に応じ面談



くお問い合わせ先>

株式会社 パイン総合研究所

アウトソーシング本部 コンサルティンググループ

The Personnel Management Research Institute Co.,Ltd.
〒102-0085 東京都千代田区六番町2番地8 番町 M ビル

TEL:03-5214-0211 FAX:03-5214-1010

E-mail: consul@per-in.co.jp URL: http://www.per-in.co.jp/